

〔平成24年3月30日〕
届 出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「全学出動体制の申合せ」に基づき、普遍教育の全学出動体制の実質化への努力を継続する。また、共通専門基礎科目の在り方及び運営方法についての改善案の具体化に向けて検討するとともに、普遍教育科目の在り方及び運営方法の改善について引き続き検討する。
- ◆ 各学部・学科は、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、引き続き改善を進めるとともに、教育企画室は、新たに実施した「千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」を集計し、各学部・学科のカリキュラム検討の資料として整える。また、普遍教育カリキュラムポリシーに基づき普遍教育履修モデルを作成し、学生に提示できるよう準備を進める。
- ◆ 普遍教育センター及び各学部は、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成するための科目の設置実績等、現状の点検結果を踏まえ、学士課程教育としての総合的視点から改善策の策定に向けて引き続き検討する。また、倫理観、コミュニケーション能力を培うための教育の内容的・体系的充実に向けて具体的な検討を行う。
- ◆ 外国語科目の開講・履修状況に関する基礎的データに基づき、外国語コミュニケーション能力を強化するための外国語科目の在り方について引き続き検討する。
- ◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、改善を進める。
- ◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）における教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、改善を進める。
- ◆ 専門法務研究科は、平成23年度に引き続き、修了生との連携を強化するほか、その他の多様なルートからの意見聴取を試み、早急な対応が必要な部分について対応策の検討を始めるとともに、社会のニーズの変化に適切に対応することができるよう、ニーズ把握のための方策を引き続き試みる。
- ◆ 各研究科（学府）は、英語による教育コース等の点検結果を踏まえ、改善等の検討を引き続き行う。また、優れた大学院生の受入れ及び日本人学生の派遣のための奨学支援プログラムの実施等により、協定校との教育交流を促進する。
- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計についての点検結果に基づき必要な改善等の検討を行うとともに、引き続き適切に運用する。

- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学位授与の方針において卒業（修了）生に保証した能力について、その達成度を検証するための方法を引き続き検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、科目群や各科目のレベルで、明確な学習到達目標を掲げ、シラバス等において明示する。
- ◆ 各学部は、包括的な中間評価に関して、その内容と方法の検討結果を踏まえ、具体的な対応を引き続き検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関する調査及び分析結果を踏まえ、具体的な改善策を検討する。また、普遍教育科目のGPCAの分析を継続的に行い、成績評価の在り方とその改善方策について引き続き検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、他大学との連携実績及び学部間、研究科（学府）間の連携実績の調査結果に基づき、必要な改善策を検討する。
- ◆ 学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等の分析結果等を活用し、入学者選抜方法の見直しを進める。また、学年進行に合わせた調査・分析を引き続き行う。
- ◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を引き続き展開する。また、東日本大震災等の被災地域を中心とした広報活動の充実を図る。さらに、平成21年度告示の学習指導要領の改訂に伴う本学の入学者選抜の変更について、周知・徹底を図る。
- ◆ 飛び入学(先進科学プログラム)の新しい入学者選抜方法やカリキュラムを実施し、検証を行うとともに、外国人教員の招へい制度及び3～4年次学生を対象とした海外研修制度の設計等を検討し、飛び入学生の教育の一層の高度化を進める。また、教育企画室は、学部の早期卒業制度と大学院の早期入学制度に関して、未実施部局への今後の導入を検討する。
- ◆ 各研究科（学府）は、引き続き秋季入学者が学びやすい制度の確立に向けた検討を行うとともに、広報活動を充実させる。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、現行の科目の中でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業やICTを活用した授業の企画・実施状況の改善を推進する。また、教育企画室では、FD推進企画室及びアカデミック・リンク・センターと連携してFD等を行うとともに、教育の情報化の基本方針について検討する。さらに、アカデミック・リンク・センターは、新しい学習空間の提供、新「授業資料ナビゲータ」作成システムの運用及びALSA（Academic Link Student Assistant）による学習支援等を開始する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学生の単位修得やGPAの状況、授業時間外の学習活動等の調査結果並びに新たに実施した「千葉大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」を踏まえ、単位制度の実質化を図るための改善策について引き続き検討を行う。

また、普遍教育担当教員に対して普遍教育カリキュラムポリシーの浸透を図り、授業の位置づけ・目的の明確化とシラバスの充実を図るために、普遍教育企画室では、これらを周知徹底するための方策を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 各部局は、学際的教育プログラムの充実のための柔軟な教員配置についての検討を行う。また、普遍教育企画室においては、柔軟な教員配置に関して検討された方策について、学部との意見交換により、その具現化に向けた準備を引き続き行う。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との積極的な交流を継続する。特に海外の協定校との連携に関しては、ダブルディグリー等の共同教育の実施状況を把握するとともに、新規取り組みを促進するための経費支援を行う。また、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、教育と実践の連携を目指したFD・SDの研修を引き続き実施するとともに、看護学教育研究共同利用拠点としての体制を充実させる。
- ◆ 附属図書館は授業に密接した資料(デジタル資料を含む)の整備を体系的に進める。また、アカデミック・リンク・センターと連携し、学習支援を強化する。
- ◆ キャンパスマスタープラン2012の方針に沿って、学生の教育環境・課外活動環境を充実させるため、工学部全体の再開発計画、体育館の耐震改修計画を立案する。また、屋外交流環境を充実させるため、学生の意見を取り入れた整備計画を立案する。さらに、平成23年度に策定した厚生施設及びその周辺施設の基本計画に基づき整備を進め、学生寮については、整備計画を再検討するとともに、民間施設の活用を引き続き推進する。
- ◆ 平成23年度に整備したFD推進連絡会による連絡体制により、教育課程編成・実施の方針に従ったカリキュラムや教育方法の改善について、FDの点検等を実施する。
- ◆ カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムの構築に関して、平成23年度に策定した実施計画に基づき、全学的な実施に向けて整備を行う。
- ◆ 全学的に、また各部局で、これまでのFD活動の成果について点検し、教員歴や職務内容に合わせたFDプログラムの工夫・実践等に努め、継続的に改善を図る。また、TA研修については、全学で利用できるTAマニュアルを活用し、各部局におけるTA研修の実施拡大を継続的に行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ カウンセラーの増員等、学生相談体制の更なる充実を図るとともに、引き続き各学部・研究科等の相談体制と緊密に連携し、多様な相談内容に対応できる学生相談体制を3キャンパスで構築する。
- ◆ 障がいを持つ学生の支援ニーズに対応し、人的支援体制の充実を図るとともに、各

学部・研究科等の担当教員との緊密な連携により支援の充実に努める。

- ◆ 海外協定校への派遣プログラムの多様化や、その他の海外学修の機会を増やし、学生の海外派遣の支援を引き続き充実させる。
- ◆ 平成 23 年度に試行したスチューデント・アシスタント (SA) についての状況を踏まえつつ、SA 制度の導入を図る。また、TA、RA 等については、引き続き改善方を検討しつつ、より状況に応じた制度運用を図る。
- ◆ 進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策、資格試験対策等の実施状況を検証し、改善に努めるとともに、全学的な連携を通して、就職支援体制の強化を図る。
- ◆ 学部専門教育における初年次導入セミナー等の中でキャリア教育の導入を全学的に行うとともに、インターンシップの実施状況を把握し、その推進を図る。また、普遍教育においては、キャリア教育の実態把握に努めるとともに、教養展開科目におけるキャリア教育科目の充実に向けて検討する。
- ◆ 留学生の日本語学習の現状を踏まえ、日本語教育を更に充実させる。また、インターナショナル・サポートデスク (ISD) による留学生の生活・学習支援を促進する。
- ◆ 平成 23 年度の試行的運用を総括し、優れた留学生をスチューデント・アシスタント (SA) として採用し、「異文化理解プログラム」等の実施において運用する。
- ◆ 国際交流会館等における留学生の生活環境を引き続き整備する。また、日本人学生と留学生との協働学習を推進するとともに、留学生と日本人学生が相互交流する行事の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学的支援体制の下で、引き続き、グローバル COE プログラム等の大規模な競争的資金を獲得した研究及び各研究科 (研究院) 等における優れた研究を推進し、支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を推進するとともに、産学官連携では新産業創生や共同研究に結びつくプロデュース活動を更に発展させるため、TLO 会員を含む一般企業等を対象とした勉強会あるいは研究会活動を充実させる。また、千葉大学・知識集約型共同研究拠点を開設し、共同研究講座の設置を目指して大型の共同研究を推進する。
- ◆ 各部局は、研究成果をよりわかりやすく社会還元することを推進する。また、研究者情報管理運営委員会を組織し、各部局での研究者情報データベース (CUFA) の入力促進を図るとともに、利用拡大を推進する。
- ◆ 千葉エリアオープンフォーラム活動等による広域研究情報発信や特許出願の質の向上を推進するとともに、千葉大学サイエンスパークセンターを核に産学官連携によ

る研究活動を充実させる。また、産学連携関連のリサーチ・アドミニストレーターを配置して、活発な産学連携活動を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究支援体制を充実させ、引き続き、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化を図るとともに、既存の研究設備の効果的な利活用や、効率的な利用環境を整備する。また、優れた研究に対する支援を引き続き行うとともに、若手研究者への支援を行う。サバティカル研修については、より活用しやすい制度にするとともに平成 25 年度の利用者の募集及び選考を行う。
- ◆ 各部局は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価する体制を充実させるとともに点検し、改善の検討を行う。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、環境リモートセンシング研究拠点として、衛星データを中心とした環境データの利用と公開を効率的に行うとともに、「先端的リモートセンシング」、「環境情報統合」、「衛星データ利用高度化」の 3 つのプログラムを中心とした研究を国内外の研究者とともに推進する。真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、ゲノム解析あるいは遺伝子発現の網羅的な解析を積極的に用いることにより、世界レベルの真菌症研究を更に推進する。社会精神保健教育研究センターは、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った人に関する法システムに関する研究や病態解明、診断法開発、非行臨床に関する研究等司法精神保健に関わる研究を国内外の研究機関と共同して更に進めるとともに、統合失調症再発予防プログラムを一部の保護観察所及び医療観察法指定医療機関に予備的に導入する。さらに学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各部局において、千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO 等と連携、協力し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生を対象とした公開講座等を企画、実施する。また、公開講座の在り方に係る基本方針をもとに、公開講座を企画、実施し、市民に与える効果について検証を行う。
- ◆ 各部局において、地域産業の振興を目指したプロジェクトの育成及び地域との連携研究プロジェクトを積極的に推進する。また、産学官共同研究拠点である千葉大学サイエンスパークセンターを中心として地域産業界との共同研究推進を図る。
- ◆ 千葉県及び千葉市等の地方自治体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を引き続き推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 優れた留学生の受入れを促進するため、広報活動の充実、受入れ方法の多様化及び居住環境の改善等を引き続き検討する。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による生活オリエンテーションを実施し、留学生に対する生活・学習サポート体制を引き続き充実させる。
- ◆ 海外の大学との交流協定の締結を推進し、学生・研究者等の受入れと派遣を通じて引き続き国際化の進展を図る。また、海外拠点の整備を進め、拠点を活用した交流活動を実施する。
- ◆ 海外の研究者の招聘、国際研究集会の開催等の相互連携を図る取り組みに対し継続して経費支援を行う。また、若手教員・大学院生の海外派遣に係る経費支援を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 地域医療の中核機関として機能するため、引き続き千葉県・千葉市等の保健行政との定期的な懇談・協議を実施するとともに、地域医療再生政策のシンクタンクとなる寄附研究部門を開設し、具体的な政策提言の検討を開始する。また、県全体として医師確保や研修指導體制の充実、関連病院の機能強化を図るため、千葉県研修協力関連病院長会議を開催し、研修関連病院との密接な連携を推進する。さらに、地域医療連携部の機能強化、「地域連携の会」の開催等、地域医療機関との更なる連携を推進する。
- ◆ 安全な医療の実践の向上を目指して、医療安全に関する職員の意識啓発を進め、安全な手技や手順についてのマニュアルの作成、周知を進める。また、実習やセミナー等によりマニュアルに従った安全な手技や手順を病院職員全体に普及、浸透を図る。
- ◆ 病院マネジメントにおける病院長裁量権の強化を検討する。また、企画情報部・経営企画課の連携強化を図るとともに、HOMAS 等を利用した財務状況分析方法の検討を進め、経営戦略会議を中心に病院経営改善に努める。さらに、大学病院の責務である高度医療・急性期医療の提供を行うため、平成 23 年度に増室した手術室を積極的に活用し、手術件数の増加を図る。
- ◆ 附属病院拡充整備計画に基づき、新外来棟を着工する。また、平成 23 年度に基本設計を完了した新中央診療棟の建設について、患者中心の病院を目指し、学内外と調整を行い、拡充整備計画書の充実を進める。
- ◆ PDCA サイクルを実際に稼働するために、教育、研修の評価法、評価体制を確立し、改善のためのアクション・プランを評価結果に基づいて作成する。また、平成 23 年度に新設したシミュレーションセンターを活用し、プライマリケア、救急医療及びヘルスケア・ワーカーの教育、研修のため、技能教育研修を充実し、継続的に実施できる体制を構築する。さらに、地域医療機関との協議により卒前、卒後、専門、生涯の

一貫した教育、研修体制を構築する。

- ◆ 英語版病院ウェブサイトの製作をはじめ、さらに他言語（中国語、韓国語）版の製作についての検討を開始する。また、引き続き医学部・医学研究院との協働で海外医療機関との提携（教育、診療、研究）を実施する。
- ◆ シーズコンペにより、将来性のあるシーズの支援を実施するとともに、平成 23 年度に創設した千葉大学医学部附属病院先進医療開発推進経費により、高難度先進医療となる新たなシーズ開発の支援を進める。
- ◆ 臨床試験体制を強固なものとするために、海外アカデミア、国内規制当局及び企業と連携し、人材を育成して、新たな臨床試験を実施する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成 23 年度の成果を踏まえ、引き続き児童・生徒の学力等を評価するとともに、児童・生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導体制の充実を図るため、大学教員との連携による選択教科の講座設置等を試みる。また、学生ボランティアの活用については一層の充実を図る。
- ◆ 教育支援ステーションを中心として、連携研究を一層充実させるとともに、マネジメント等の運営指針を確立して、研究成果のまとめと発信を行う。また、教育実習に関する調査を実施して、学部と附属学校園とが共同して教育実習体制の整備に努める。
- ◆ 各附属学校は、月例の附属学校連絡会議を活用して大学・学部との一層の連携を図る。また、平成 23 年度に設定した各附属学校の特色を生かした研究テーマを実施するとともに、その成果を県内関係各所に発信し、国の拠点校として相応しい活動を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 大学運営の機能強化に向けた方策について検討するとともに、運営組織の見直しを行い、その効率化を図る。
- ◆ 全学的な視点から、学長裁量経費等の戦略的配分及び効果的な配分を実施する。また、平成 23 年度に設置した「大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会」の検討結果を踏まえて、新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- ◆ 学部、研究科（学府）、各センター等は、教育研究の質の向上に向けた方策について検討するとともに、入学定員や組織の見直しを行い、改組等の計画を推進する。
- ◆ 国際公募によりテニユア・トラック教員を複数の部局において採用し、制度の普及・定着を図る。また、教員以外の採用に当たっては、引き続き独自の選考方法の点検を行いつつ、その実施により優秀な人材を確保する。

- ◆ 教員の定期評価の対象者について、これまでの教授に加え、准教授及び講師に範囲を拡大し実施する。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、評価結果を処遇に反映させる。
- ◆ 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、理系女性教員の採用を促進するとともに、既在籍理系女性教員の研究活動を支援する。また、育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 交流協定大学や海外に開設した国際交流センター（IEC）オフィスの関係・機能強化、グローバル人材の養成及び職員の語学能力向上のため、海外派遣研修や語学研修を実施する。また、留学生の大半を占める中国、韓国からの留学生に対応するため、これまでの TOEIC-IP 試験に加え、検定試験を拡大し、中国語検定試験とハングル能力検定試験を実施する。
- ◆ 事務処理の効率化・合理化、サービス向上等を積極的に推進するとともに、事務組織の再編を検討する。また、人件費と連動した職員配置等の見直しによる再雇用職員、障がい者等の配置で人的効率化を図る。情報化推進企画室においては、会議資料・議事要旨等のペーパーレス化等、業務の効率化・合理化について支援を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科研費への申請を奨励、支援するための諸方策を引き続き実施するとともに、特に大型の競争的資金への申請に当たっての支援を実施する。産学連携・知的財産機構は、特許出願の質の向上、特許群の形成及び特許ネットワークの活用により譲渡実施等を推進するとともに、特許出願による研究シーズの付加価値向上により産業界との共同研究等の獲得に寄与する。また、千葉大学・知識集約型共同研究拠点を中心として大型の共同研究の獲得に向けた取り組みを進める。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るための取り組みを進める。
- ◆ 「平成 24 年度経営改善行動計画」を策定し、病院経営の改善に向けた対策を実施することにより、支出に見合う収入を確保するとともに、HOMAS その他の分析ツールを利用した経営分析方法を検討する。また、治験等外部資金の獲得を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 新たな契約方法の導入や契約方法の見直し等により、管理的経費の効率的な執行に努めるとともに、経費節減の取り組みを進める。
- ◆ 学内向けウェブサイトで公開している省エネに関するデータを、部局別のリアルタ

イム電力使用グラフとして改良を続けるとともに、「省エネリーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続し、エネルギー管理の充実を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 景気の動向や金融政策の先行きを一層注視しながら、リスクの監視を継続的に行い、元本の安全性の確保を原則とし、効果的・効率的な資金運用に努める。また、資産の有効活用の検討を継続的に行うとともに、動産、不動産の貸付について見直しを行い、資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、点検・評価の実施体制の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ これまでの様々な広報媒体が、効果的なものであるかの検証を行うとともに、ウェブサイトでの教育研究情報の発信が、利用者により効果的に伝わるよう改善・充実を図る。大学の学外向けウェブサイトにおいて平成23年度に改訂した英語版ウェブサイトについて、内容の充実を図る。また、附属図書館は、学内関係部局と連携を進め、紀要等の学内刊行物に掲載された学術成果や学位論文の電子的な公開を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスマスタープラン2012の方針に沿って、附属病院、工学系総合研究棟、総合学生支援センター等の整備・改修を着実に進めるとともに、建物の維持管理及び改修等整備を行う。また、行動計画（アクションプラン）を作成し、西千葉・亥鼻・松戸・柏の葉キャンパスの整備計画を立案する。
- ◆ 西千葉、松戸・柏の葉、亥鼻の各キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取り組みを進める。また、キャンパスマスタープラン2012の方針に沿って、キャンパスの特長に応じた緑の保全・維持管理方法の検討を開始する。
- ◆ 全学的施設マネジメントシステムを運用し、新たな全学共同利用スペース（共通的、

競争的スペース等)の整備計画を立案する。また、工学部新棟建設に伴う工学部全体のスペース有効活用計画を立案する。さらに、薬学部移転跡等利用計画に基づく整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 有害薬品・毒劇物の管理に関する講習会の開催、情報セキュリティ対策基準に基づいた各部局における自己点検・評価の実施並びに情報セキュリティセミナーの開催、近隣の自治体等と連携した災害時の地域住民の安全確保にも配慮した防災機能の充実と教職員・学生の防災意識の啓発・向上、交通改善計画のアクションプランの作成と段階的な実施計画の立案等を通じて、全学的な危機管理の取り組みを進める。また、リスク事案が発生した場合に速やかな対応ができるよう連絡体制等の改善・充実を図るとともに、各種リスク要因への適切な対応ができるよう研修会等を開催する。
- ◆ ハラスメント相談への対処方法について充実を図るとともに、安全衛生管理に関する講習会、メンタルヘルス講習会、ハラスメント防止に関する講演会を適宜開催して、啓発に努める。また、教職員の定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を実施し、事後措置を行う。さらに、学内喫煙場所を削減し、その配置を適正にする。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究費の適正な執行、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取り組み、環境に関する法令遵守、知的財産権の保護等について周知徹底を図るとともに、不正防止計画について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

45億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
|--|-----------------|-----------------------------|
| ・ 総合研究棟改修(園芸学系) ・ 総合学生支援センター改修 ・ 外来診療棟 ・ 総合研究棟(工学系) ・ 体育館改修 ・ 本部棟改修 ・ 災害復旧工事 ・ 大学教育研究特別整備費 ・ 小規模改修 | 総額 3,059 | 施設整備費補助金 (1,491百万円) |
| | | 船舶建造費補助金 (0百万円) |
| | | 長期借入金 (1,487百万円) |
| | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81百万円) |

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 平成 23 年度に設置した「大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会」の検討結果を踏まえて、新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- (2) 前年度に引き続き、事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施するとともに、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (3) 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、採用された理系女性教員に対し、能力を發揮できる環境を確保するため、研究支援要員を配置し、女性教員の比率向上を図る。
- (4) 前年度に引き続き、事務系職員については、国立大学法人等採用試験によらない独自の採用システムの点検を行うとともに、適切な人員配置を行っていく。
- (5) 前年度の研修結果を踏まえ、より効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、平成 23 年度から英語に加えて始めた中国語、韓国語に関する検定試験や語学研修についても、更なる充実を図り、能力開発研修等を実施し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の向上を目指す。
- (6) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成 24 年度の常勤職員数 2,421 人
また、任期付職員数の見込みを 423 人とする。

(参考2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 27,582 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 17,931 |
| 施設整備費補助金 | 1,491 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 1,305 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 81 |
| 自己収入 | 35,594 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 8,330 |
| 附属病院収入 | 26,871 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 393 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 4,169 |
| 引当金取崩 | 112 |
| 長期借入金収入 | 1,487 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 旧法人承継積立金 | 0 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 125 |
| 計 | 62,295 |
| 支出 | |
| 業務費 | 52,295 |
| 教育研究経費 | 24,363 |
| 診療経費 | 27,932 |
| 施設整備費 | 3,059 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 1,305 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 4,169 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 1,467 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 62,295 |

「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額17,900百万円、前年度よりの繰越額31百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額899百万円、前年度よりの繰越額592百万円

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免事業(27百万円)及び被災した施設に係る災害復旧事業(662百万円)が含まれている。

〔人件費の見積り〕

期間中総額27,582百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 費用の部 | 60,887 |
| 經常費用 | 60,771 |
| 業務費 | 53,424 |
| 教育研究経費 | 6,258 |
| 診療経費 | 14,436 |
| 受託研究費等 | 2,367 |
| 役員人件費 | 121 |
| 教員人件費 | 15,901 |
| 職員人件費 | 14,341 |
| 一般管理費 | 1,106 |
| 財務費用 | 375 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 5,866 |
| 臨時損失 | 116 |
| 収益の部 | 60,887 |
| 經常収益 | 60,887 |
| 運営費交付金収益 | 17,826 |
| 授業料収益 | 7,204 |
| 入学金収益 | 1,140 |
| 検定料収益 | 300 |
| 附属病院収益 | 26,954 |
| 受託研究等収益 | 2,543 |
| 補助金等収益 | 1,126 |
| 寄附金収益 | 1,209 |
| 施設費収益 | 116 |
| 財務収益 | 30 |
| 雑益 | 555 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 535 |
| 資産見返補助金等戻入 | 870 |
| 資産見返寄附金戻入 | 470 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 9 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

※ 収支が不均衡となる理由については、別表参照。

※ 運営費交付金収益及び施設費収益には、復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(27百万円)及び被災した施設に係る災害復旧事業(662百万円)が含まれている。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 62,295 |
| 業務活動による支出 | 54,007 |
| 投資活動による支出 | 5,280 |
| 財務活動による支出 | 3,008 |
| 翌年度への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 62,295 |
| 業務活動による収入 | 59,111 |
| 運営費交付金による収入 | 17,931 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 8,330 |
| 附属病院収入 | 26,871 |
| 受託研究等収入 | 2,819 |
| 補助金等収入 | 1,305 |
| 寄附金収入 | 1,350 |
| その他の収入 | 505 |
| 投資活動による収入 | 1,572 |
| 施設費による収入 | 1,572 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 1,487 |
| 前年度よりの繰越金 | 125 |

※ 資金収入には、復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(27百万円)及び被災した施設に係る災害復旧事業(662百万円)が含まれている。

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

| | | |
|------|--------------|----------------------------|
| 文学部 | 行動科学科 | 308人 |
| | 史学科 | 132人 |
| | 日本文化学科 | 132人 |
| | 国際言語文化学科 | 148人 |
| | | ※20人 (3年次編入学定員で外数) |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 980人 (うち教員養成に係る分野 980人) |
| | 中学校教員養成課程 | 400人 (うち教員養成に係る分野 400人) |
| | 特別支援教育教員養成課程 | 80人 (うち教員養成に係る分野 80人) |
| | 幼稚園教員養成課程 | 80人 (うち教員養成に係る分野 80人) |
| | 養護教諭養成課程 | 140人 (うち教員養成に係る分野 140人) |
| | スポーツ科学課程 | 60人 |
| | 生涯教育課程 | 80人 |
| | | |
| 法経学部 | 法学科 | 480人 |
| | 経済学科 | 680人 |
| | 総合政策学科 | 320人 |
| 理学部 | 数学・情報数理学科 | 180人 |
| | 物理学科 | 160人 |
| | 化学科 | 160人 |
| | 生物学科 | 160人 |
| | 地球科学科 | 180人 |
| 医学部 | 医学科 | 655人 (うち医師養成に係る分野 655人) |
| 薬学部 | 薬学科 | 240人 |
| | 薬科学科 | 160人 |
| 看護学部 | 看護学科 | 340人 |

| | | | |
|--------|----------------|---------------------------------|--|
| 工学部 | 建築学科 ※ | 280人 | |
| | 都市環境システム学科 | 290人 | |
| | デザイン学科 ※ | 260人 | |
| | 機械工学科 ※ | 300人 | |
| | メディカルシステム工学科 ※ | 160人 | |
| | 電気電子工学科 ※ | 300人 | |
| | ナノサイエンス学科 ※ | 140人 | |
| | 共生応用化学科 ※ | 380人 | |
| | 画像科学科 ※ | 180人 | |
| | 情報画像学科 ※ | 320人 | |
| | | ※130人 (※の学科の3年次編入学定員で外数) | |
| 園芸学部 | 園芸学科 | 272人 | |
| | 応用生命化学科 | 128人 | |
| | 緑地環境学科 | 280人 | |
| | 食料資源経済学科 | 120人 | |
| 教育学研究科 | 学校教育科学専攻 | 64人 | |
| | | (うち修士課程 64人) | |
| | 教科教育科学専攻 | 94人 | |
| | | (うち修士課程 94人) | |
| 理学研究科 | 基盤理学専攻 | 189人 | |
| | | [うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人] | |
| | 地球生命圏科学専攻 | 120人 | |
| | | [うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人] | |
| 看護学研究科 | 看護学専攻 | 86人 | |
| | | [うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人] | |
| | 看護システム管理学専攻 | 30人 | |
| | | (うち修士課程 30人) | |
| 工学研究科 | 建築・都市科学専攻 | 226人 | |
| | | [うち博士前期課程 190人 博士後期課程 36人] | |

| | | | | |
|-----------|------------|-----------|-----------|------|
| | デザイン科学専攻 | 126人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 96人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 30人〕 | |
| | 人工システム科学専攻 | 295人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 250人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 45人〕 | |
| | 共生応用化学専攻 | 141人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 126人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 15人〕 | |
| 園芸学研究科 | 環境園芸学専攻 | 264人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 210人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 54人〕 | |
| 人文社会科学研究科 | 地域文化形成専攻 | 20人 | | |
| | | (うち博士前期課程 | 20人) | |
| | 公共研究専攻 | 60人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 30人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 30人〕 | |
| | 社会科学研究専攻 | 32人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 20人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 12人〕 | |
| | 総合文化研究専攻 | 30人 | | |
| | | (うち博士前期課程 | 30人) | |
| | 先端経営科学専攻 | 20人 | | |
| | | (うち博士前期課程 | 20人) | |
| | 文化科学研究専攻 | 12人 | | |
| | | (うち博士後期課程 | 12人) | |
| | 融合科学研究科 | ナノサイエンス専攻 | 103人 | |
| | | | 〔うち博士前期課程 | 73人〕 |
| | | | 博士後期課程 | 30人〕 |
| | 情報科学専攻 | 203人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 170人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 33人〕 | |
| 医学薬学府 | 医科学専攻 | 54人 | | |
| | | (うち修士課程 | 54人) | |
| | 総合薬品科学専攻 | 100人 | | |
| | (うち修士課程 | 100人) | | |

| | | |
|-------------|----------------|--------------------------|
| | 先端医学薬学専攻 | 108人 (うち4年博士課程 108人) |
| | 環境健康科学専攻 | 87人 (うち4年博士課程 87人) |
| | 先進医療科学専攻 | 126人 (うち4年博士課程 126人) |
| | 先端生命科学専攻 | 126人 (うち4年博士課程 126人) |
| | 先端創薬科学専攻 | 15人 (うち後期3年博士課程 15人) |
| | 創薬生命科学専攻 | 26人 (うち後期3年博士課程 26人) |
| 専門法務研究科 | 法務専攻 | 120人 (うち専門職学位課程 120人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 15人 | |
| 園芸学部園芸別科 | 80人 | |
| 附属幼稚園 | 160人 学級数 5 | |
| 附属小学校 | 750人 学級数 21 | |
| 附属中学校 | 525人 学級数 12 | |
| 附属特別支援学校 | 60人 学級数 9 | |